

三次市総合教育会議（第1回）会議録

1 日 時 平成27年5月14日（木）

開会 午前 9時00分

閉会 午前10時00分

2 会 場 三次市役所本館6階 606会議室

3 出席構成員

市 長 増 田 和 俊

教 育 長 松 村 智 由

教育委員 沖 田 稔

教育委員 小根森 直 子

教育委員 藤 原 博 已

教育委員 土 井 純 子

4 出席職員等

（教育委員会）

教 育 次 長 白 石 欣 也

文化と学びの課長 杉 原 達 也

事務局付課長 中 宗 久 之

文化と学びの課係長 廣 瀬 恭 子

（事 務 局）

秘書広報課長 矢 野 美由紀

秘書広報課係長 細 美 健

秘書広報課主事 奥 村 麻 美

（傍 聴 者） 3 名

5 議 事

○今後の総合教育会議について

秘書広報課長 ただ今から「平成27年度第1回三次市総合教育会議」を開催する。市長を議長として選任することについて、構成員の意見を問う。

構成員一同 ー異議なしー

増田市長 本会議は公開となっている。本日の協議内容を踏まえ、すべての会議時間中、申し込みのあった3名について、傍聴を許可してよいか。

構成員一同 ー異議なしー

秘書広報課長 写真撮影の希望があったため、傍聴要領に基づき、許可してよいか。

構成員一同 ー異議なしー

増田市長 ー開会挨拶ー

法律改正によって総合教育会議（第1回）を開催するにあたり、挨拶を行う。前教育長児玉一基氏の3月31日付の退職により、後任の教育長選任までの一か月間、前委員長である沖田委員に職務代理を引き受けていただき、責任もって教育行政にあたっていたことにこの場を借りて感謝申し上げる。

5月1日の議会で全会一致により、松村新教育長の選任同意を得ることができた。大きく変化している教育環境の中で、このように市長と教育長、教育委員が参加する今までにない会議も行われることになった。このようなときに、教育のプロである松村教育長を迎えられたことに安心感と大きな期待感を抱いている。

また、再任となる土井委員には先ほど、辞令交付をさせていただいた。法律改正の中で、三次の教育のために、子どもたちのためにご尽力いただきたいと思います。

皆様にも期待させていただきたい。

さて、この4月1日からの法律改正に伴い、新しく設置した総合教育会議を進めさせていただく。教育長の辞任も

あり，1か月間は，職務代理を置いてきたが，今日から新たな形で進めさせていただく。

総合教育会議では，教育の本幹，基本的な点を市長はじめ行政の思いを述べさせていただき，教育に携わる教育長はじめ教育委員のお話を伺うことができる。それを受け，行政として予算編成を行い，また，色々な制度の中での検討を行っていくある意味重要な会議である。

さらにもうひとつ大きな目的として，首長のほうで大綱を策定する。4～5年を計画期間として想定した中で大綱を策定することになる。本市の場合は，三次教育ビジョン（平成24年3月策定）が指針になるだろうと思う。また，教育振興計画を大綱に変えることができるということなので，大綱という名の下で進めるか，教育振興計画ということで進めるか，いずれにしても策定してある「みよし教育ビジョン」を根底にしながら進めていきたい。

本日は，時間も限られているので，顔合わせと今後の方向性，さらに，最後に意見交換の中では，私の意見も申し上げさせていただいて，この場を閉会したいと思う。

秘書広報課長 事務局より，構成員及び出席者の紹介を行う。

—構成員紹介—

—教育委員会紹介—

—事務局紹介—

増田市長 次に教育次長より，総合教育会議の制度説明を行う。

教育次長 資料「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（概要）」を参照し説明を行う。この中に大きな改正のポイントを書いているが，本日開催の総合教育会議とその中で審議いただく大きな内容である大綱について詳しく説明をする。

改正については，まず，すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置することが決められた。総合教育会議は，

首長が召集し，構成員は市長と教育委員会であり，必要に応じて，意見聴取者の出席を要請することもある。

協議・調整事項は以下のとおり。

- ① 教育行政の大綱の策定
- ② 教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
- ③ 児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に構ずべき措置

これによる効果としては，首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに，首長が公の場で教育政策について議論が可能となること。また，首長と教育委員会が協議・調整することにより，両者が教育政策の方向性を共有し，一致して執行にあたることが可能になる。ということが挙げられている。

この中で，特に大綱を定めるということも挙げられており，すべての地方公共団体が大綱を定めるということになっている。大綱は，教育基本法17条に規定する基本的な方針を参酌し，総合教育会議で構成員により協議・調整をつくすことで策定し，この大綱に基づき，市長，教育委員会は，それぞれの所管する業務にあたっていくことになる。

文科省によると，大綱が対象とする期間については法律上規定はないが，4～5年程度のものとして定めることを想定している。また，地方公共団体において，「教育振興基本計画」を定める場合には，その中の施策の目標や施策の根本となる方針の部分が「大綱」に該当すると位置づけることもでき，首長が総合教育会議において，教育委員会と協議し，当該計画をもって大綱に代えると判断した場合には，別途大綱を策定する必要はない。としている。

本市では，教育振興基本計画については，策定することが「できる」ということなので策定していない。「みよし教育ビジョン」，「小・中一貫教育基本構想」，「第2次

総合計画」のひとつづくりの部分で示している教育の方針や施策を「教育振興基本計画」に代えるということで整理しているところである。

増田市長 それでは協議に入る。まず、事務局からお願いします。

秘書広報課長 本日は初回なので、何らかの結論を出すという議題ではなく、今後の総合教育会議について、ご意見をいただきたい。事務局で考えている想定としての協議内容は、

① 平成28年度予算の柱立て

② 大綱の扱い

③ 特別な協議テーマ（文化財保護のあり方など）など

である。開催頻度については、事務局としては、年間で少なくとも4回程度を想定している。大綱の扱いなどによっては、開催回数は変わってくると考えている。

これらの想定を踏まえながら、本会議を進めるにあたり、そのあり方や進め方について協議をお願いします。

増田市長 それでは、まず私の教育に対する思いを8点述べさせていただきます。

まず1点目は、市長としての教育観、基本姿勢についてであるが、私自身は、教育委員会の政治的中立性、継続性、安定性の確保が引き続き重要だと考えている。また、教育委員会の独自性は当然ながら担保されるべきだと思う。それらを確保したうえで、権限と責任を明確にしながら、子どもたちに責任ある対応を、私も行政の長としてしていきたいと思う。

基本姿勢としてもう一つ、今年、市町村合併後11年を迎えるが、昨年3月に、10年先の三次の色々な分野での青写真を計画としてまとめた「第2次総合計画」を策定した。行政としては、「第2次総合計画」をいかに確実に実現させていくか。これが私自身の最大の役割であると思っている。4つの大きな重点項目と5つのビジョンで組み

立てているが、その中の1つとして「女性が働きながら子育てできる環境 日本一をめざします」ということを言っている。三次市が子育てのまちとして充実し、若い世代の皆さんに住み続けていただきたい。という願いをもとに重点項目としている。

「子育て環境」というのは、ただ子育てをするためのサポートを行うだけでなく、「教育」という大きな役割があると思う。この役割は、私の魂の中に入れており、私自身の責任の下で教育の充実を大きなテーマとして進めていきたい。教育は、人づくりにつながり、さらには、まちづくりにつながっていく。若い人に住んでいただくには、子育て環境を整備しながら、教育についても他の自治体に負けない水準を確保していきたい。

2点目は、学校現場で一番重要な基礎学力の定着である。新教育長をはじめとする教育委員会事務局一体の下で、また、教育委員のご示唆の下で、責任を持って対処していただきたい。そのために、既にご承知いただいているが、合併後早い時期に少人数学級に移行し、継続している。

教育というのは、市長がいかに交代しようとも基礎基本の行政分野なので、私もそうした面で継続をしている。

今日的には、小学校は30人学級、中学校は25人学級という形の中でALTを含めた教員の配置や学校支援、介助員等の配置等、様々な面で私も責任を持ってやっているとと思っている。基礎学力の定着については、松村教育長にも特にお願いしたいと思う。学校現場と一体になって、校長のみならず、それぞれの学校の教職員一体の下で責任をもってやっていただきたい。

3点目は、豊かな人間性の育成である。今日的なグローバルに社会が大きく変化していく中では、学力のみならず、知・徳・体、身体や精神論まで含めた総合的な人間形成が

大切であると思っている。

4点目は、国際交流である。甲奴町ではアメリカのジョージア州アメリカス市と姉妹提携を結び、今年5月で20年という節目を迎える。毎年のように市内の中学校から20～30名の生徒が派遣されている。

他にも、カナダのメイプルリッジ、インドのハイデラバード、中国の雅安市雨城区、韓国の泗川市、計5か国と友好・姉妹提携や交流を行っており、6万人弱の小さな町としては、国際交流の盛んな町であると思う。国際交流のためには、三次市国際交流協会等に努力していただいている。また、ALTを導入して小学校、中学校の現場で進めていただいている。これからのグローバルな中で大きな世界に向けて羽ばたいてもらいたい。ALTの増員はぜひとも行いたい。

また、小学校1年生から英語教育の導入をしていけるよう事務局を含めてやっていただき、そのための人材の確保については、私自身も責任を持ってやっていきたい。教育長をはじめ、教育委員会事務局員の皆さんが一体となって、方向性をぜひ出してもらいたい。そういったプログラムをこの場や通常の協議の中でも出してもらいたい。

5点目は、地域との結びつきを大切にすることである。近年は、児童・生徒の減少もあり、体育祭等で地域との結びつきを強めていただいている。また、通勤途中には、各所で地域の皆さんが朝早くから子どもの安全な登下校にご尽力いただいている姿を拝見し、やはり子どもは地域の宝であるとの思いに対し、頭が下がる。

学校現場から積極的に地域との結びつきを強めていってほしい。地域の色々な分野でのマンパワーが財産である。故郷に愛着を。故郷に思いを。と美辞麗句を並べるのではなく、故郷の良さを子どもたちが身をもって心をもって味

わっていく。このことが学校現場の責任であると思う。具体的な地域との結びつきを強めながら、ふるさとに愛着をもてる子どもたちを育てていきたいと思う。

6点目は、小・中の結びつき強化である。三次教育ビジョンの中でも「中1ギャップ」のいろいろな問題点がある。小・中の結びつきを強化していくために併設型の小・中一貫校「みらさか学園」が4月1日にスタートした。そしてそれ以外の小・中学校については、連携型で小・中一貫を目指す。ぜひ、言葉だけでなく現実の学校運営の中で小・中一貫を活かした学校現場を作っていただきたいと願う。

また、併せて保育所との連携もはかかっていきたい。教育委員会の主導の下で学校現場においても、保育所からつながりをもっていく。そのためには、私たちが担当する部を設置しており、一般行政とのつながりを持たせてもらうための行動も私自身の責任だと思い、続けていきたいと思う。教育長はじめ教育委員、教育委員会事務局の皆さんにも更なる具体的なアクションプログラムをつくっていただければ幸いに思う。

7点目として、文化・文化財の充実をはかかっていきたい。4月1日より、以前教育委員会が担当していたスポーツ部門を主に担当するスポーツ課を設置したところである。残るは、文化・芸術そして、社会教育である。社会教育については、8点目で述べる。文化の面では、本市には美術館が4館ある。このような自治体は、広島市等大きな自治体を除けば他にないと思う。特に、奥田元宋・小由女美術館には、大きな市費を投入し、企画展も何度も行っている。今年度第1回の「古田織部展」については1万人を超える来館を見たところである。

私は、美術館関係者の皆さんに、外に出ていくことを求めている。美術館には、広島県立美術館から1名増員した

上で、学芸員2人を引き上げ、教育委員会の係長職を充てた。単なる美術館の運営のみならず、文化の振興に寄与してもらいたい。また、文化と学びの課には、4月1日より文化財に専門性をもった県のOBを1名配置し、専門性をもった職員も1名配置している。スポーツ業務を除き、なおかつ増員・強化することで、文化・芸術の充実を図っていく体制づくりを責任持ってやったと思うが、体制づくりが目的ではない。現実の姿として、文化・芸術・文化財の振興をはかっていくことをお願いしたい。

私自身もわからないことがある。支所の中に貴重な蝶の標本がたくさんあり驚いた。また、三次町には、江戸時代からの貴重な資料もある。それらを市民の力で一定の整理をして教育委員会の方へ提供していただいている。写真家の森岡さんは、古い資料を写真に収め、データベース化して教育委員会へ届けてくださった。我々が責任をもってぜひやっていかないといけないと思わせる一つの例である。ぜひお願いしたい。

最後8点目は、社会教育である。

先般、社会教育の森川議長をはじめ4名の委員の皆さんに思いを伝えていただいた。私自身もうれしい思いである。アンケート調査まで行っていただいたり、社会教育に委員としても力をいれてやっていきたいという思いをもつていただいている。三次市は、他の自治体と異なり、公民館活動が住民自治活動として看板を変えて行われており、住民自治組織と一体性を持って進めていただいているが、教育委員会は、全体の中での社会教育、生涯学習ということに、責任のある立場にあると思っている。

予算を投資して、暮らしサポートに丸投げし、粛々と進めてもらうというのは、私自身は違うと思っている。主体性を持ち、委託先とお互いに汗をかきながらやっていくよ

うな教育委員会事務局でなくてはならないと思う。社会教育の面でも責任を持ってやっていただきたい。

以上、8点について、総合教育会議の中で私自身の思いを述べさせていただいたが、共通の問題として皆さんにも考えていただいて、お互いに、三次の教育が子どものためにも大人のためにも、三次の発展のためにも協力をお願いしたいと思う。構成員の皆さんの思いを聞かせていただきたい。

松村教育長 市長の思いを聞かせていただき、市長や事務局の思いをもって大綱を策定していくことになるが、例えば今教育を考えていくには国の流れ・県の流れ・市の流れがある。特に、市の中に落とし込むと各課題、案件についても地域性やそれぞれの実態もあって、それを踏まえたうえで、細かく決めていくことや対応できるものややっていくことが必要である。

まずおおまかな点でいうとこれから県が示す大綱を、私たちが意識し、同じ方向性をもってやっていくという一つの基準にするということも重要だと思う。

また、本市の小・中一貫教育を、さらに充実させる中で9年間の学びの場、さらに保育所・幼稚園を含めると12年間の学びの場、さらに高校へどのようにつなげていくのか。15歳の春を迎えさせた後のそれから先の生きる力をもたせるための教育の在り方等、それを支えていく基盤となるのが、社会教育、家庭教育、地域教育であると思う。これらを含めて教育の全体像をしっかりと見つめ、最終的に子どもたちにつけていくべき力に効果的に結びついていくものをできる限り創造していければと思う。

沖田委員 大綱策定の流れとしては、国・県の動きを踏まえて、かつ市独自の綱を作っていくことになると思う。

具体的には、とりわけ子どもの学力保障に関わって経済

格差や地域格差が現実にあるのなら，それらをどのように解消していくかということも大きな課題になると思う。

当然，専門の部署である福祉あたりと教育委員会との強い連携も必要になると思う。

小根森委員 市長の思いを聞かせていただいて，私たちが思っていることをほとんど同じように思っていており，大変安心した。

その中でも2点思うことがある。1点目は学力である。家庭環境もあるが，先生のやる気を出すための環境づくり等の努力をしていかないといけないと思う。

もう1点は，保・幼・小の連携がうまくいっていない。ということである。特別な部署を置くということも言われていたので安心したが，なかなか上手くいっていないと思う。例えば小1から英語をするなら，そこに幼稚園の子どもたちも来て英語になじむなど，本当に身のある交流ができればと思う。

藤原委員 市長の8点の思いを聞く中でやはり，本市で取り組んでいる小・中一貫が大きなところであると思う。みらさか学園もスタートしたが，最終的に本当にやってよかったという結果を見出さなければ次に普及しないと思う。

保・小・中の連携もだが，中学を出てからの子どもが高校に行ってから学校に行けなくなったということも耳にする。そういったところにはなかなか手を差し伸べてあげられていないが，そういったところまで踏まえたところでの教育を考えていかなければいけないと思う。

また，学力の向上については，市費教員の配置等取組みをされているので，それがますます充実したものになればと思う。

土井委員 三次市は，教育に対し財政的に支援していただいている。子どもの学力向上には，教員の資質の向上が欠かせない。

「教育は人なり。」とも言うので、その点教育にしっかり取り組んでいかなければいけない。

中学校は少人数化している。その中で、どのように今後の姿を描いていくのかということを考えていかなければならない。その時期に来ていると思う。

増田市長 総合教育会議は、教育行政と一般行政の連携を強める場になると思う。私も教育に介入するという観点から、ものを言う気はないが、市長として大きな予算を配分していく中で市長の責任もある。そういう意味では、ぜひ一体となって進めさせていただきたいと思う。

環境においても、今日的な環境の中で整備充実していかなければならないなという思いも頭に描いている。十数年前、子育ての中で、私立における環境と公立における環境のギャップ。そのあたりについては、私も、外のこともよく知っているので、子どもたちの学びの場として環境の充実をしていかないと思う。そのためには、教員のやる気につなげていただきたいし、基礎学力を定着させていく学校現場の責任と相まって、一緒に環境整備を戦略的に進めていきたいと思う。教員の力を発揮してもらい意欲を高めてもらう。そういう中で子どもの教育につなげてほしい。

大綱等については、事務局と教育委員会とが、十分な連携をもって、調整しながら私たちに問題提起の材料提供や、事を進めていくための材料提供を特にお願いしたいと思う。

具体的な施策については、次回以降議論していければと思う。その他皆さんから何かご意見はないか。

秘書広報課長 事務局より、次回の総合教育会議の開催内容について、お話ししたい。次回開催は、7月を予定しており、予算の柱立てについて議論していただきたいと思う。大綱については、国・県の大綱策定以降に参考にしながらそれ以降に策定で

きればと思っている。

増田市長 大綱がないと三次市の総合教育は語れないということはないと思うので、大綱の策定については、事務局の中で進めていただきたい。

秘書広報課長 以上をもって、第1回総合教育会議を閉会する。